

令和3年8月24日

保護者の皆様へ

横浜市立太尾学校

校長 館 雅之

臨時休業期間中の健康観察の実施について(お願い)

保護者の皆様には、日頃より新型コロナウイルス感染症における感染拡大防止にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、デルタ株の置き換わりが進む中で、新規感染者数が急増しており、これまでに経験したことのない感染拡大の局面を迎えています。8月31日までを臨時休業の措置としますが、9月以降の段階的な教育活動の再開に向けて、臨時休業期間中も毎日健康観察を確実にを行い、本校に報告をお願いします。

【健康観察の方法】

- 1 8月27日(金)～31日(火)の5日間、毎日行います。(土日含む)
- 2 毎日午前10時までに報告をしてください。
- 3 電子申請システムで行います。

<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/form.do?id=1629777960446>



- 4 電子申請システムでの報告が難しい場合は、電話で学校までご報告ください。(土日は除く。8:15～10:00)

(問合せ 太尾小学校 副校長 541-7651)